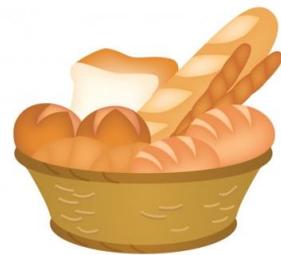


3. 8国際女性デー かながわ 2021

「3. 8国際女性デー」を知っていますか？



実行委員会参加団体

女性会議神奈川県本部
神奈川県退職女性教職員の会
連合神奈川女性委員会

神奈川県母と女性教職員の会
平和憲法を守り行動する神奈川女性の会

スローガン

- ❖ 憲法の三原則である「国民主権・平和主義・基本的人権の尊重」を厳守しよう
- ❖ 二度と若者を戦場に送らないために、安保関連法を廃止させよう
- ❖ 「女性差別撤廃条約」を実効あるものにしよう
- ❖ 男女が共に仕事と家族的責任を担える、ワーク・ライフ・バランスを実現させ、長時間労働をなくそう
- ❖ 労働法制の改悪に反対し、すべての職場の格差をなくし、均等待遇を実現させ、女性の貧困をなくそう
- ❖ 子どもの貧困、格差をなくし、誰もが健康で豊かな生活ができる「社会保障制度」を実現しよう
- ❖ 女性に対するあらゆる暴力や子どもに対する虐待・性的搾取の根絶をめざそう
- ❖ 戦争のない平和な社会をめざし、沖縄県民と連帯していこう
- ❖ エネルギー政策を見直し、自然環境を生かした循環型社会をめざそう

実行委員会代表あいさつ

女性会議神奈川県本部
山田美智子

3.8国際女性デーの取り組みとして、神奈川では1960年「第1回国際婦人デーかながわ集会」から毎年取り組みを行ってきました。1994年からは「国際女性デーかながわの集い」として、『平和、人権、平等』を求めて集会を開催してきました。昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、やむを得ず中止としました。大変残念ですが、今年もいまだ収束の兆しが見られないことから集会は中止としますが、このパンフレットをみなさまにお届けすることで、3.8国際女性デーの意義が共有できればと思います。

さて、今から75年前、戦後すぐに労働省初代婦人少年局長の山川菊栄は、女性の社会的、経済的地位を求め、「女性の自立」のための政策に取り組みました。その後、国際規準の女子差別撤廃条約締結や日本における男女共同参画社会基本法などの法制度が整いましたが、未だジェンダーによる差別や偏見は深く根をはったままです。性別役割分担意識、政治分野における女性参画、非正規雇用など課題が山積しています。昨今のオリンピック・パラリンピック組織委員会会長の女性蔑視発言問題は非常に残念であり、日本のジェンダー不平等社会が顕在化し、ジェンダーギャップ指数の低さの裏付けともなりました。私たち一人ひとりがこの現実を社会全体の問題として捉え、ジェンダーレス社会へと意識を変えていく必要があります。また、男女同一労働同一賃金や均等待遇を求めて闘われた裁判では、最高裁判決で敗訴となり司法救済の道が閉ざされました。女子差別撤廃条約・選択議定書を批准していれば、個人でも国連の女子差別撤廃委員会に通報ができるのですが、日本はいまだに批准していません。選択議定書の批准を求めていくことも重要な課題です。

だれもが輝き続ける社会の実現において、ジェンダー平等について声をあげ、仲間の輪を広げていきましょう。

国際女性デーによせて

一般社団法人 神奈川人権センター
理事長 江原 由美子

昨年 2020 年、世界は新型コロナウイルス感染によって多くの人命が失われるという、パンデミックに襲われました。私たちの生活は、学校休校や海外との移動の制限、外出自粛等によって激変し、経済活動の抑制や失業の増大等、生活の困窮につながる諸困難も増大しました。

そしてこの災禍の影響は、日本社会では、男性よりも女性の方が大きいことが、様々なデータから明らかになっています。女性失業者数が男性よりもずっと多いことに加え、非正規労働の女性労働者たちの収入も、働ける時間数の激減によって減少しているのです。それにもかかわらず、これらの女性労働者に対する国の支援策が乏しいままです。

その結果、女性の自殺者数は増大しています。これらの調査結果やデータに関しては、多くの方が、「もともと日本社会において女性の経済的基盤や雇用条件は弱かったが、このような構造的な問題がコロナ禍によって、まざまざと現れた」という見方を示しています。女性を非正規労働という弱い立場におくことによって「人件費削減」という「効率化」を成し遂げてきた日本のネオリベリズム資本主義の結果が、コロナ禍における女性の困窮という最悪の事態をもたらしているのです。

政治家の「女性差別発言」ばかりが取りざたされる今日ですが、根底のこうした問題をも明らかにするよう、政治や行政など様々な場所で、女性の声を届けていくことが必要なのだと思います。今年度は集会ではなく、パンフレット等での開催と伺っておりますが、実りあるものになりますよう、お祈りしております。

日本労働組合総連合会神奈川県連合会
会長 吉坂 義正

日頃より男女平等社会の実現に向けて活動頂いている皆さま方に敬意を表します。また、連合運動に対し、ご理解とご協力を賜っていることに深く感謝申し上げます。

さて、国際的にジェンダー平等に対する関心が高まっている中、日本の現状は遅々として改善が進まず、毎年発表されるジェンダーギャップ指数 2020 は 65.2%にとどまり、順位は昨年の 110 位から大きく後退し過去最低の 121 位となりました。

男女格差・差別について日本の歴史を調べると、今の社会が男性中心の社会となっているのは、江戸時代に生まれた男尊女卑の考え方が元凶だと言われています。男女平等参画社会の実現には、女性も男性も全ての個人が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるような環境にしていかなければなりません。

また、少子高齢化が進み人口減少社会に突入した日本社会にとって、男女間の実質的な機会の平等を担保することは、極めて重要であり社会全体で取り組むべき課題です。しかし、日本社会の現状は、長時間労働等を背景とした男女の仕事と生活を取り巻く状況は、いわゆる M 字カーブ問題や働き方の二極化、女性のライフスタイルや世帯構成の変化への対応等、様々な局面からの課題が存在しており、世代を超えた男女の理解の下、それらを解決していくため、実効性のある取り組みが求められています。

労働界としても、活動への女性参画が重要な課題であり、その着実な前進を目指して取り組んでいる所でございます。引き続き多様性が尊重される社会の実現に向けて、性別をはじめとした様々な違いを持った人々がお互いに認め合い、やりがいを持って、ともに働き続けられる社会の実現と格差の是正に向けて取り組んでいきましょう。

『3. 8国際女性デー』を知っていますか？



国際女性デーとは

1857年ニューヨークで被服工場火災が発生し、そこで働く女性たちが、鍵がかかっていたために逃げられず死亡しました。当時、世界的な不況のなかで失業者は増え、労働者には厳しい生活がおしつけられていました。

3年後、その工場の女性労働者が労働組合を設立し、自分たちの労働条件改善のための要求をしました。

1908年3月8日には、女性労働者たちが、賃金改善、労働時間短縮、婦人参政権を求めて「パンとバラ」を掲げ、デモを行いました。



その後、1910年の第2回国際社会主義婦人会議で、クララ・ツェトキンにより、男女平等と平和を基本にした国際連帯の日として提案されました。

そして、ロシア革命の導火線ともなった3月8日を、「女性の政治的自由と平等のためにたたかう記念日」として定め、以来、「賃金・労働条件の向上を表す『パン』」と「女性の尊厳・人権の確保を表す『バラ』」をシンボルに世界各国で行動が展開されています。



運動のひろがり

「婦人参政権獲得」「戦争反対」を中心として、「男女同一労働同一賃金」「母性の福祉保護」「8時間労働制」などをスローガンに掲げた「婦人デー」の運動は、翌年には、ドイツ、オーストリア、スイス、デンマークで開かれるなど世界各地に広がっていききました。

2度の世界大戦の苦しみを乗り越え、1960年には、ゆかりの地コペンハーゲンで50周年記念集會が開かれ、日本からも12名の代表が参加しました。

国際婦人デーは、いつの時代にも平和のたたかいと深く結びつきながら、子どもたちや働く者すべての暮らしを守り、全世界的に女性たちが励ましあい、行動する出発点となってきました。そして、男女平等と女性の権利に関する具体的な要求や課題を掲げてきました。

日本初の婦人デー

世界的な取り組みに呼応して、日本でも1923年（大正12年）3月8日、神田青年会館で婦人デーが開催されました。会場は大変な熱気に包まれ、参加者が戸口にまであふれたといわれますが、わずか40分で警官の手で解散させられました。

太平洋戦争へとファシズムの道を進んでいった日本において、あらゆる民主主義運動が弾圧され、婦人参政権運動さえ封じ込められて、婦人デーは敗戦まで表立った集會を行うことができませんでした。

戦後の運動

1947年、戦後第1回目の婦人デーは皇居前広場で、1,000名の参加で開かれました。当日、議長を務めた工藤千代さんは、「本当に、みすばらしい服装でした。会場は旗もなければ、プラカードもなく全く飾りっ気なし。あるものは何かを求めてやってきた熱っぽいまなざしがあるだけでした。」と、その模様を記しています。

第2回、3回と参加者は5,000人、15,000人と回を重ねるごとに激増しました。

53年の婦人デーがきっかけで、戦後初の日本の代表団を派遣した運動と報告活動は、かつてないほど幅広い女性たちの目を開かせました。

女性に関する国内外の動き =

1967年国連総会で「女性の差別撤廃宣言」が採択されました。そして、1972年に「宣言」の精神を各国に浸透させ、女性の地位向上をはかる運動として、平等・発展（参加）・平和をテーマに「国際婦人年」の設定が採択されました。

1975年6月には、国際婦人年第1回世界会議/メキシコが開催され、男女差別を撤廃し、女性の社会的・経済的地位の向上のため各国へ行動を呼びかけた「世界行動計画」および『宣言』を採択しました。1981年には、「女性差別撤廃条約」が発効されました。

1995年には、第4回世界会議/北京が開催されました。日本からも多くの女性が参加し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、戦時下における女性の暴力、アンペードワークの数量化、開発、貧困と女性などの課題が議論され、女性たちのエンパワーによって解決に向けてとりくんでゆくことを確認し、行動綱領と北京宣言が採択されました。

2010年の国連総会で『UN Women (United Nations Entity for Gender Equality and Empowerment of Women: ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関)』が設立されました。

2014年 子ども・女性の教育の権利を主張した
マララ・ユスフザイさん
(パキスタン) がノーベル平和賞を受賞しました。

2018年には、紛争下の性暴力の根絶に向け尽力した
アフリカ中部コンゴ民主共和国の婦人科医
デニ・ムクウェゲさんと、過激派組織による性暴力被害者で被害者の救済を訴える
ナディア・ムラド・バセ・タハさんが、ノーベル平和賞を受賞しました。「性暴力という戦争犯罪に焦点を絞りなくそうと努めたこと」を授与理由とし、ノーベル委員会は世界の意識向上をめざしました。そして、紛争当事者だけでなく、見過ごしてきた国際社会の責任も問われました。

日本においても女性の地位向上をめざし、「女子差別撤廃条約」を批准するための条

件整備が求められ、「家庭科の男女共修」「国籍の取得を父母両系主義に改正」「法定相続分」「生活保護の男女格差の是正」「男女雇用機会均等法」などが整備され、1985年6月、72番目の国として批准しました。

その後も、「育児休業法(1991)」「男女共同参画基本法(1999)」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律—DV法(2001)」と法整備が進みました。

「男女雇用機会均等法」も施行後20年には、「改正均等法(2006)」が公布され、運動は着実に広がりを見せています。

「国際女性デー」は、1994年に「国際婦人デー」から名称変更し、毎年その到達点を確認めあいつつ、課題の実現にむけて運動を展開していく日と位置づけられてきました。

さらに、2007年には「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章および行動指針が策定され、女性も男性もともに家族的責任と社会的責任を担う男女平等参画社会への歩みが進められました。

2010年に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」では、「2020年までに社会のあらゆる分野における女性の参画率を30%程度とする」具体的目標が設定され、2015年の「第4次」では、長時間労働削減等の働き方改革が盛り込まれ、男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう進めています。

2016年には「女性活躍推進法」が施行され、女性活躍に関わる状況を把握し、行動計画を策定することとなり、2019年は従業員が101人以上の事業主に対しても女性活躍推進がより強く求められるよう法改正されました。2017年には「改正育児・介護休業法」が施行され、育児・介護に関するハラスメントの防止措置が義務づけられました。米国で女優が性暴力を告発したことに端を発した「#MeToo」運動は、日本でも共感の輪が広がりました。

2019年ILO総会で「仕事の世界における暴力とハラスメント」を日本も採択し、2020年6月には「ハラスメント対策関連法」が施行されました。



国際女性デーのもつ意味

くらしと人権

「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されました。

一方、女性差別撤廃条約で保障されている権利が侵害されたとき、個人で救済を求めることのできる制度が含まれている「選択議定書」の批准が早急に求められています。民法改正で現実のものとなるように運動を進めていきましょう。



総務省統計局の労働力調査 2020 年 11 月統計によると、正規の職員・従業員は女性 1211 (1183) 万人、男性 2248 (2343) 万人、一方、非正規は女性 1446 (1483) 万人、男性 678 (703) 万人です。() 内の前年に比べ、女性の正規雇用は 28 万人増加していますが、女性は非正規雇用で働く人が 54%で、男性の 23%に比べ高く、この数値は昨年とほとんど変わらない状況です。

新型コロナの影響で、4 月以降、解雇や雇止めにあった割合は、女性が男性の 1.2 倍で、仕事も求職もしない非労働力化しています。(NHK データでみる新型コロナ働く女性への影響は) そして、仕事が激減したにも関わらず、経済支援を受けていない「実質的失業者」は、パート・アルバイト女性で 90 万人と推計されています。(日経 1 月 18 日)

平和憲法のもとで未来に希望をつなぐ 21 世紀とするため、手を結び合って「国際女性デー」に集い、毎年女性の運動の出発点としてアピールをしていきましょう。

平和

平和な世界を築くために、「国際女性デー」により有効な運動をつくりだそうと行動してきた意義はますます大きくなっています。世界中で戦争(紛争)が絶えず、多くの女

性と子どもたちが犠牲となっています。日本は戦争を経験していない国民が大多数を占め、「教育基本法」は改悪され、子どもたちに愛国心を強制し、新自由主義による能力主義を進め、国家による教育の介入を正当化し、再び戦争の出来る国へと突き進めようとする人たちがいます。2021 年の防衛費(軍事費)は、過去最大の 5 兆 3422 億円となりました。

2010 年「国民投票法」の完全施行により改憲への手続きが可能になり、2015 年 9 月に多くの人々が違憲であると指摘したにも関わらず、安全保障関連法は成立してしまいました。その結果、他国の軍隊との合同軍事演習が行われ、2019 年 12 月には防衛省設置法に基づく「調査・研究」名目での自衛隊の中東派兵を決定しました。

若者たち、ママたち、戦争体験者、社会を担う壮年世代が、立憲主義・民主主義を無視した政府のやり方に反対しています。

政治参加

日本の女性参政権は 1946 年に獲得されましたが、2020 年 12 月現在、世界各国の下院(衆議院)または一院に占める女性の割合は平均 25.0%ですが、日本(衆議院)は 9.9%であり、190 か国中 163 位と先進国の中でも極めて低位置です。参議院でも、世界平均(上院) 24.8%に対し、日本は 22.9%です。(出典:内閣府男女共同参画局女性の政治参画マップ 2020) 私たちの思いを反映させる数には至っておりません。

2018 年 5 月日本で初めて女性議員を増やす目的で「候補者男女均等法」が成立しました。しかし、罰則がないため効果はほとんどありませんでした。新型コロナの対策をはじめ、政府の政策に女性の視点を活かせるよう女性議員を輩出していかなければなりません。

世界ではたくさんの女性リーダーが活躍しています。男女がともに協働して、いきいきと活躍できる社会をめざし、私たち女性自らの意思と言葉で、政治の場に参画していきましょう。

